



みどり おうちがた
水土里ネット 邑知潟

食と環境を守る

広 報

第 1 号

H19.12.1 発行

み どり お う ち が た
水土里ネット 邑知潟



第 1 号 の 内 容

- ・ 理事長のあいさつ P 2
- ・ 邑知潟土地改良区役員 P 3
- ・ 臨時総代会開催 P 4
- ・ 平成 18 年度 決算書報告 P 5
- ・ 平成 19 年度 土地改良事業 P 7
- ・ 邑知潟クリーン作戦 P 8
- ・ 農地・水・環境保全向上対策事業 P 9
- ・ 「お知らせ」について P 10

発行所 邑知潟土地改良区

〒925-0026 石川県羽咋市石野町ハ 27-2

TEL (0767) -22-2020 FAX (0767) 22-9040

<http://www.viplt.ne.jp/outigata>

E-mail: outigata@mb.viplt.ne.jp

広報：水土里ネット 邑知潟 第 1 号



邑知潟土地改良区理事長
土 田 武 雄

理事長あいさつ

平成17年12月1日付けで羽咋地区の15土地改良区が合併して、新たに邑知潟土地改良区としてスタートしました。

この合併の目的は、土地改良事業を通じて農業・農村基盤を整備し、施設の適正な維持管理を行うことです。また、「農地と水」を守るべき土地改良区がその機能を今後とも充分発揮していくために組織運営基盤強化と、土地改良区の一體的な振興を図るため合併して、さらに地域社会に貢献するとともに公共・公益的機能を担っていくものであります。

さて、農業農村を取り巻く状況は大変厳しい中、本年4月より農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、効率的・安定的な農業構造の確立と併せて、基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することを必要であります。

これらを踏まえ、羽咋市内全町会を対象として、地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、農業生産にとって最も基礎的な資源である農業・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの共同活動と、農業の環境保全に向けた先進的営農活動と、これらの活動の質をさらにステップアップさせるための取組をともに協定に位置づけ、地域住民の参画を得てこれらを総合的・一體的に実施する活動を支援する事業であります。

当土地改良区として、効果の高い共同活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」を実施するため、新たに邑知潟水土里ネットワークを設立して、地域振興対策として位置付けて活動を行っていますので、ご協力の程宜しくお願いします。

また、平成19年11月10日（土）羽咋コスモアイルにおいて、第4回臨時総代会を開催して、平成19年度一般会計・特別会計収支補正予算、平成18年度一般会計・特別会計収支決算及び平成18年度事業報告・同財産目録、土地改良区の定款変更と規程の追加など13議案について、慎重審議をして頂きました。

最後になりましたが、本年度から土地改良区広報を発行して、組合員の皆様方に運営等の啓発活動を行いたいと思います。

邑知潟土地改良区役員・総代

●役 員（理事 26 名・監事 5 名）

（任期：平成17年4月1日～平成21年3月31日）

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
理 事 長	土 田 武 雄	理 事	澤 田 一 平	理 事	杉 浦 謙 治
副理事長	西 村 太 助	//	保 志 場 堯	//	真 田 章
//	石 端 勇 夫	//	安 達 與 之	//	備 後 賢 農
会計理事	坂 本 久 男	//	上 杉 勇	//	岡 田 耕 一
理 事	山 田 諫	//	中 谷 謙 三	総括監事	春 本 外 保
//	今 井 陽	//	河 島 秀 昭	監 事	宮 城 昌 保
//	高 山 喜三郎	//	塩 谷 久 司	//	橋 本 隆
//	向 井 忠 男	//	今 井 信 雄	//	新 田 順 一
//	新 屋 繁 雄	//	渡 勝 己	//	平 内 信 次
//	山 中 喜 春	//	開 道 行 義		
//	西 井 一 朗	//	楠 茂 俊		

●総 代（78名）

（任期：平成16年11月11日～平成20年11月10日）

第1選挙区	網嶋初雄、坂本照夫、池田榮治、西屋正勝、今江 聡、今江俊寛、徳和卓矢 田中太喜夫、宮田幸雄、山 清志、山根久彦
第2選挙区	井上広信、吉岡 実、奥田榮次、川上正夫、川嶋亮一、嶋田雅秀、吉野一幸 新田義昭、濱田 諭、能山太喜久
第3選挙区	浅野弘喜、猿田淳一、明 是行、岡田敏一、小谷誠一、永山正明、山本 寛 石元晴夫、西口弘司、宮田信夫、早川 武、尾崎忠雄、山口正造、山本 猛
第4選挙区	川口正雄、小山壽市、西井 隆、濱田義弘、柳浦 靖、芝田俊幸、中村昭次 服部平八、藤井 悟
第5選挙区	赤島征夫、倉 芳次、土島光臣
第6選挙区	古永哲也、松本 薫、三宅喜八郎、長瀬清隆、中野企設、福島信広、村 俊雄
第7選挙区	本吉源秀、糺田三夫、出雲 博
第8選挙区	中田登志夫、藤本良一、松本 毅、中村慶二、藤田孝一、堀田精次、西 忠敏 堀 賢治、山邊吉信、山本忠雄
第9選挙区	岩池 齊、菊本庄一、宮本政宣、才一菊男、小山 勇、境田 勉、沢田保夫
第10選挙区	越智勝行、竹口 進、榎谷武史、山西 敏

欠員 4名

第4回 邑知潟土地改良区臨時総代会

平成19年11月10日（土）午前9時30分から、コスモアイル羽咋において、第4回邑知潟土地改良区臨時総代会を開催致しました。

総代58名、協力員（町会長・管理区委員・干拓長）66名の出席のもと提出議案13件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。

提案理由抜粋

- 平成19年度一般会計の主な補正は、単独工事と四柳地区の単独工事費に伴う増額及び前年度決算に伴う増額と担い手育成土地利用調整事業の割当減などで補正額は1,568千円の増額補正
- 平成19年度特別会計管理区の補正は、前年度決算に伴う増額補正であります。
- 平成18年度一般会計・特別会計の決算については、経費の節減や事業計画、維持管理の見直しなどに取り組んでいます。また、合併に伴い土地改良区や管理区の経常賦課金が反当り数百円程度の減額となっています
- 合併に伴い、邑知潟土地改良区維持管理計画書・規程の変更を行います
- 新たに柴垣町・滝谷町が土地改良区へ新規加入に伴う定款変更であります



臨時総代会 提出議案

- | | |
|--------|---|
| 第1号議案 | 平成19年度一般会計収支補正予算の議決について |
| 第2号議案 | // 特別会計収支補正予算の議決について |
| 第3号議案 | // 特別会計管理区収支補正予算の議決について |
| 第4号議案 | // 特別会計管理区積立金収支補正予算の議決について |
| 第5号議案 | 平成18年度一般会計収支決算の承認について |
| 第6号議案 | // 特別会計収支決算の承認について |
| 第7号議案 | // 特別会計管理区収支決算の承認について |
| 第8号議案 | // 特別会計管理区積立金収支決算の承認について |
| 第9号議案 | // 事業報告の承認について |
| 第10号議案 | // 財産目録の承認について |
| 第11号議案 | 邑知潟土地改良区維持管理計画書の変更の議決について |
| 第12号議案 | 邑知潟土地改良区定款変更の議決について |
| 第13号議案 | 邑知潟土地改良区備荒積立金の管理運用規程、事業積立金の管理運用規程、子浦川防災溜池管理規程、神子原ダム管理規程の追加の議決について |

平成18年度 決算報告書

●一般会計収支決算書

収入の部

(単位：円)

款	項	決 算 額
1	経常賦課金	22,544,781
2	特別賦課金	72,024,902
3	財産収入	31,662
4	使用料及び手数料	217,620
5	補助金及び助成金	23,093,670
6	交 付 金	18,000,000
7	受 託 費	25,915,450
8	雑 収 入	203,995
9	繰 入 金	42,603,546
10	繰 越 金	6,022,300
歳 入 収 入		210,657,926

支出の部

(単位：円)

款	項	決 算 額
1	事 務 費	17,989,653
2	選 挙 費	0
3	維持管理費	4,578,591
4	維持管理費 適正化事業	20,301,551
5	農地整備環境機能 増進事業	610,861
6	新農業水利システム 保全対策事業	5,201,700
7	委託調査費	28,557,200
8	財 産 費	8,355,372
9	償 還 金	74,005,581
10	負担金及び拠出金	36,347,395
11	交 付 金	7,594,578
12	諸 費	762,251
13	事業調整活動費	206,355
14	予 備 費	0
歳 出 収 入		204,511,088

翌年度繰越金（平成19年度へ）

6,146,838 円

●特別会計収支積立金決算書

(単位：円)

各 積 立 金	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越金額
災害復旧積立金	54,202,759	5,754,000	48,448,759
各工区積立金	9,646,586	5,206,615	4,439,971
転用決済積立金	11,636,618	1,115,749	10,520,869
償還積立金	42,103,341	30,651,931	11,451,410
退職給与積立金	12,987,479	0	12,987,479
事務所管理費	4,419,480	446,347	3,973,133

●特別会計管理区積立金収支決算書

(単位：円)

歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越金額
261,068,562	261,068,562	0

●土地改良区の会計

土地改良区の会計は、「**一般会計**」と「**特別会計**」に分けて経理しています。

一般会計って???

*土地改良区の運営一般、県営・団体営事業の償還金、排水機場・水路等の維持管理などを行っている会計です。

特別会計って???

*土地改良区の積立金（転用決済金・事業償還積立金など）や12管理区（旧土地改良区を特別会計で処理）の経理を行っています。

●各管理区賦課金

土地改良区経常賦課金

一般会計区域	1,600円/10a
特別会計区域	1,200円/10a
越路野干拓地	1,000円/10a
管理区賦課金	250円/10a

土地改良区水門負担金・干拓地

水門負担	370円/10a
干拓地負担	2,700円/10a
国営県管理負担	3,270円/10a
工事償還負担	9,700円~11,610/10a

各管理区賦課金

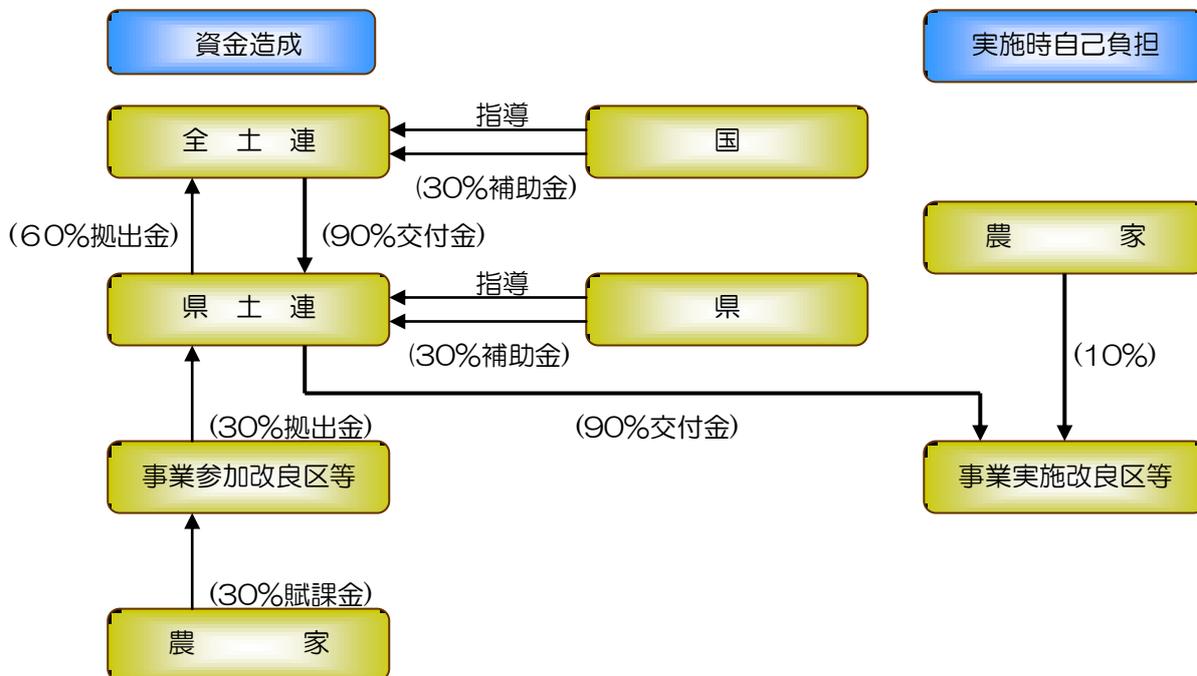
各管理区	10a当り	各管理区	10a当り
干路管理区（田）	3,800円	子浦川防災溜池管理区	2,450円
干路管理区（畑）	1,600円	飯山川用水管理区	350円
一ノ宮管理区	2,710円	釜屋管理区	4,500円
柳田管理区	4,500円	鹿島路管理区（田）	4,500円
〃	5,500円	鹿島路管理区（畑）	4,050円
柳田管理区（高廻）	3,500円	一ノ宮寺家管理区	250円
余喜管理区	250円	神子原管理区	1,200円
羽咋町管理区	2,900円	千石管理区	3,000円

- ①圃場整備・溜池・水路工事などを実施した管理区には、工事に対する償還金が別に掛かっています。
- ②維持管理を行う施設（ダム・頭首工・導水路など）がある管理区と無い管理区では、賦課金に差があります。

平成19年度 土地改良事業

●土地改良施設維持管理適正化事業

【一般適正化事業の仕組み】



●適正化事業施工状況

本年度事業18,500千円(国 30% 県 30% 地元 40%)

但し、地元負担40%については、30%は5年間払い、10%工事実施年度に支払う。

(事業内訳)	本江排水路補修工事	110m
	粟生圧力タンク取替工事	1 基
	邑知潟取入水門補修工事	3 門
	鹿島路幹線用水路湧水処理工事	1,200m
	柳田用水機補修工事	1 台
	白瀬用水路補修工事	180m

(工事状況)



白瀬用水路補修工事



柳田用水機補修工事



粟生圧力タンク取替補修工事

平成19年度水土里ネット啓発活動

●邑知潟クリーン作戦

邑知潟周辺堤防の草刈りやゴミ収集を地域住民、邑知・余喜・瑞穂小学校PTA、中能登農林倶楽部、JA、羽咋市、中能登町、関係企業など400名で実施致しました。

邑知潟周辺には、土地改良区で植栽した桜の木が春には花見、秋には散歩コース、冬には野鳥の観察などに利用されています。



●わく・ワーク体験

7月30日～8月3日・8月20日～24日
邑知・羽咋中学生が職場体験学習の一環として土地改良区で排水機場のゴミ揚げや水質調査、測量などを体験する。

●施設見学会

町内会・老人会・各種団体等、土地改良区が管理する排水機場や水門への施設見学会で邑知潟の歴史、土地改良施設の概要や役割について説明する。



●生き物調査

鹿島路町子供会・粟ノ保小学校6年生が土地改良施設周辺に生息する生き物調査や水質調査を行う。生き物調査では、フナ・コイ・オイカワ・タモロコなど身近に生息する魚を網などで捕まえ、説明を受ける。

農地・水・環境保全向上対策事業

【農地・水・環境保全向上対策の仕組み】



地域住民による江掘り

共同活動への支援
農地・水等を守り、質を高める効果の高い
共同活動を支援



地域住民による道路愛護



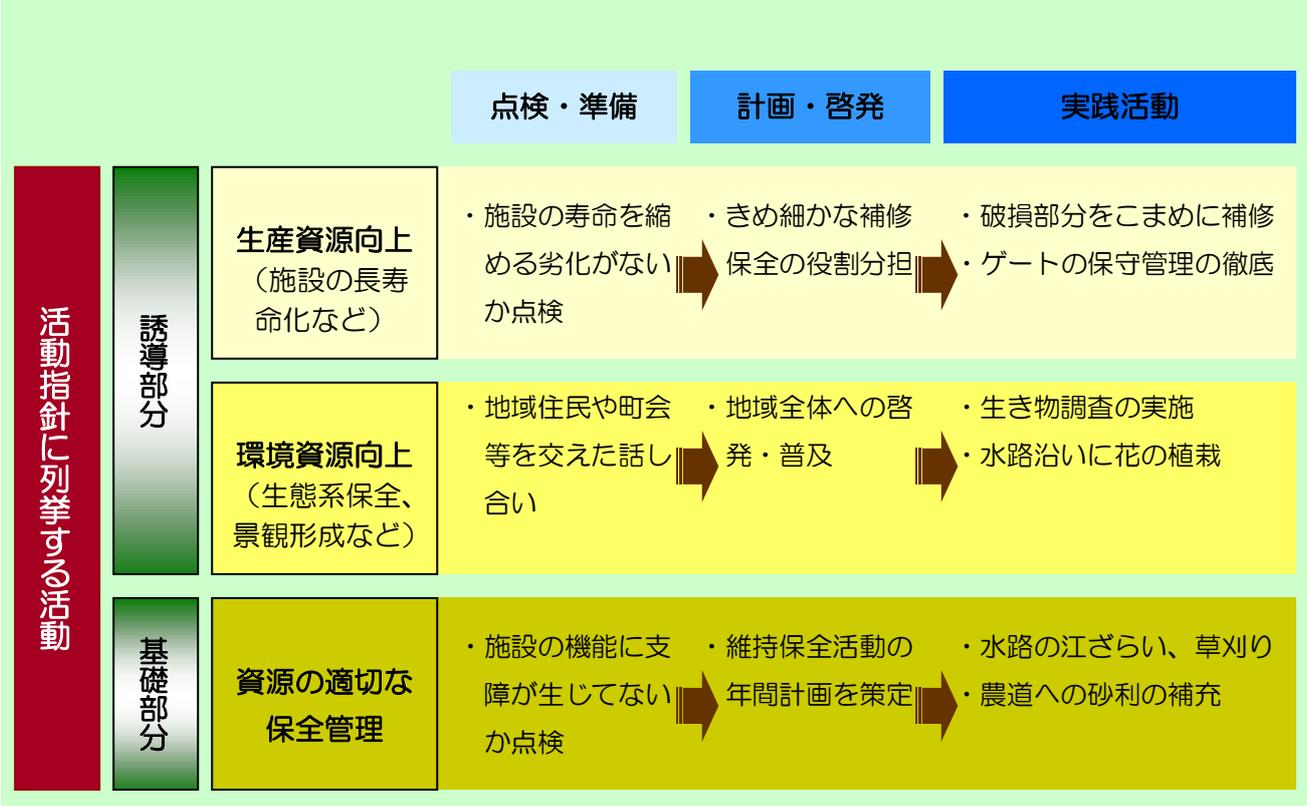
地域住民による花の植栽

農業者以外の者（組織）を含めた活動組織
をつくり、地域で話合っ、計画をたて、
実践活動を行うことで支援が受けられます



ホリクサソウヨウカ保護

【共同活動への支援】



土地改良区からのお知らせ

必ず届け出下さい (自己申告)

- 次に該当する組合員は変更届け出が必要です
 - ・組合員の死亡により、農地を相続した場合
 - ・住所や組合員名を変更する場合
 - ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
 - ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合

- 農地の転用にも転用申請・決済金が必要です
 「土地改良法第42条2項」
 - ・農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地台帳から賦課面積が削除出来ないの
 で、毎年賦課金がかかります。
 - ・公共事業（道路・河川・建物など）用地として転用された農地についても、転用決
 済金の納付が必要です。

土地改良区への問い合わせ

土地改良区の運営・予算・決算・事業計画などで、お気づきの点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

邑知潟土地改良区 事務所

